

「次世代住宅ポイント制度とリフォーム工事に 関する講習会」 開催案内です！

次世代住宅ポイント制度は、10月の消費税率引き上げに備え良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図るための制度です。住宅のリフォームにおいても要件によりポイントが付与され、そのポイントを用いて特定の商品と交換することが可能な制度です。<https://www.jisedai-points.jp/> 参照。

住宅リフォーム工事に関する講習は、既存住宅状況調査技術者に向けたスキルアップ講習であり、調査に役立つ実務的な部分について学習できる講習会となっています。

この講習は、4月26日（金）東京建築士会が先行して行う講習会を収録するDVD講習です。
（CPD2単位予定）

1. 主催：（一社）石川県建築士会、（公社）日本建築士会連合会
2. 受講対象者：建築士会会員、非会員 いずれの方も受講できます。
3. 開催日：令和元年6月13日（木）受付 13時00分～
講習 13時20分～16時00分終了（予定）
4. 会場：石川県建設総合センター5F（〒921-8036 金沢市弥生2丁目1-23）【定員50名】
5. 講習形態：テキストとDVDによる講習（2時間5分(休憩等を除く)）です。

本講習のテキストは、連合会編集のパワーポイント資料集です。

6. 受講料：（1）受講料：建築士会会員 2,000円
連合会の既存住宅状況調査技術者登録者 2,000円
建築士会非会員 4,000円

申込時、現金又は
振込でお願いします

（賛助会員企業の建築士は会員扱いです。準会員は受講できません。）

（2）テキスト：本講習のパワーポイント集 税込み 1,080円

振込の場合 ① 北國銀行 泉支店 普通預金 口座番号 52273

② ゆうちょ銀行 口座番号 00720-0-53280

7. 参加申込書は下記によります。所要事項を記入しFAX又は郵送願います。

受講料金の納付が確認でき次第、受講票をメール、FAX又は郵便でお送りします。

参加申込みは、石川県建築士会まで6月7日（金）午後4時受付締切とします。

問合せ先：（一社）石川県建築士会 〒921-8036 金沢市弥生2丁目1-23

石川県建設総合センター5F

TEL 076-244-2241 FAX 076-243-4821

E-Mail ishikawashikai1@max.odn.ne.jp

「次世代住宅ポイント制度とリフォーム工事に関する講習会」

申込書 兼 受講票

(FAX 076-243-4821)

受講番号

申込日 月 日

申込者	氏名		CPD番号	2300000			
	住所	〒	携帯電話				
			M.アドレス				
勤務先	会社名		勤務先電話				
			勤務先fax				
所属団体等 (0をつけて下さい)	・石川県建築士会（支部名：金沢、加賀、小松能美、石川、河北、羽咋、富来、七尾鹿島、輪島、能登、珠洲） ・連合会既存住宅状況調査資格者登録番号（ ） ・その他（非会員）（所属先名 ）						
受講料・テキスト代	・会員、既存住宅状況調査資格者 3,080円 ・非会員 5,080円						

・申込書に記載して頂いた個人情報、講習の情報提供等の目的で使用させていただきます。

また、本会の個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。

講習時間割表

講習は DVD 講習です。

4月26日（金）東京建築士会が開催した講習会を収録したものです。

講師は国土交通省担当官が担当しています。

次 第	時 間	備 考
受付	13:00～	
会長挨拶及び注意事項の説明	13:20～13:30	石川県建築士会
講義（DVD 講習）		
1）次世代住宅ポイントについて	13:30～14:00	
2）既存住宅状況調査制度の概要	14:00～14:15	
3）リフォーム工事の基礎知識	14:15～14:45	
休憩（約 10 分）		
4）概算工事費の基礎知識	14:55～15:25	
5）既存住宅かし保険・住宅ローンの基礎知識	15:25～15:45	
閉会	15:50	

※ 4月26日の収録 DVD の進行具合により時間の変動する場合があります。